

熱中症対策について

静岡県生活科学検査センターでは、熱中症対策について、屋外で勤務する職員の安全確保と効率的に業務を行うため、以下の取り組みを行っております。

皆さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

取り組み内容

1. 空調服などの着用

職員がファン付きの空調服を着用し、お客様のもとへお伺いすることや、屋外で業務させていただく場合がございます。



2. 水分補給の推奨

休憩時に、こまめな水分補給するため、店舗や自動販売機など利用することがあります。

業務中であっても、体調に異変を感じた場合には、業務を中断し、日陰など涼しい場所へ移動して、水分などを補給することを指示しております。

令和7年7月1日

一般財団法人 静岡県生活科学検査センター